

令和元年度の農地中間管理事業に係る評価委員会の意見・評価について

1 開催日時・場所

令和2年6月3日（水）10:00～12:00

開催場所：農業教育情報センター 1階 生活企画相談室

2 評価委員

増田 佳昭 委員長（立命館大学経済学部招聘教授）

小畑 雅人 委員（税理士・行政書士）

三添 美紀代 委員（日野町農業委員）

3 農地中間管理事業の評価について

令和元年度の農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の取組および実績に対する意見・評価は以下のとおりである。

（1）転貸について

ア. 集積

県内では集落営農組織の法人化が一段落したことから、機構事業を活用した転貸をこれまで以上に増やしていくことは難しいと思われる。

今後は土地改良事業の推進等の取組にしっかりと対応していくことが必要。

イ. 集約化

担い手への農地の集積が進んできたことから、今後は担い手（受け手）間の農地交換による集約化の取組が重要となる。

集約化を支援する仕組みやアドバイスを行う機関・体制が必要であり、農地中間管理機構（以下「機構」という。）がどの様に関わり、どの様に利用してもらうのか併せて検討する必要がある。

ウ. 転貸目標

令和2年度の転貸目標面積を令和元年度と同じ 900ha/年とすることについては特に異論なし。

（2）機構事業の取組方法について

ア. 農地の借受希望申込

募集期間を随時受付に見直しされる等、受け手農家の利便性が図られてきた。

イ. 農地の貸付申出

出し手農家が農地の貸し付けを決断される時期は、機構事業の二回の募集期間とは限らない。このため、農家の事情に合わせた弾力的な運用が望まれる。

なお、他県では随時もしくは複数回の募集期間が設けられていることから、本県でも

工夫の余地があると考える。

ウ. 利用調整会議

出し手と受け手のペアが決まっている農地の貸付申出が多数あることから、全ての貸付申出農地を利用調整会議に諮り、マッチング先を協議するのは現実的ではないと思われる。受け手が決まっている貸付申出農地については事前に区分することで省力化が図れないか。

また、当該農地の応募については随時受け付けに見直しできないか。

(3) 農地利用最適化の取組について

ア. 戦略推進会議

戦略推進会議は形式的な組織であることから、それ自体に農地利用の最適化を進める推進力は無いと考える。ただし、農地利用最適化の動きがある市町ではしっかりと戦略推進会議が運営されることが望まれる。

イ. 取組の推進力

農地利用最適化の取組を進めるためには推進力が必要である。その動機を持っているのは利害関係のある集落と担い手であり、これらの方々が「何とかしたい。」との思いを持たれていることが重要。

実際場面では、各種補助事業の導入を契機に、当該事業の推進と連携を図りながら農地利用最適化の取組を進めていくことが必要と考える。

このためには、集落と担い手の思いを受けとめる枠組みが必要であり、機構にはこれらの動きがある地域に取組の重点化を図ってもらいたい。

(4) その他

ア. J A合併に伴う対応について

県の南西部においてJ Aの広域合併が検討されており、合併後はJ AおよびJ A出資の農業法人にこれまでと同様の支援や対応を求めることが難しくなるのでは、と心配されている。これらの地域では機構事業の活用を推進するチャンスであり、機構の力を発揮してもらいたいと期待している。

イ. 農業委員および農地利用最適化推進委員への指導について

本年7月に県内の多くの市町で農業委員および農地利用最適化推進委員の改選が行われる。農業会議等には、改選後の研修・指導について対応をお願いしたい。